

添付法令資料 3 :

保険会社及び再保険会社のシャリーア単位の分割に関する
2023年7月11日付インドネシア共和国金融サービス庁規則No. 11 (目次)
同日施行

- 第1章 総則 (第1条)
- 第2章 シャリーア単位の分割
 - 第1節 シャリーア単位の分割の目的 (第2条)
 - 第2節 シャリーア単位の分割の形態 (第3条)
 - 第3節 シャリーア単位の分割の基準 (第4条及び第5条)
 - 第4節 シャリーア単位の分割の実施枠組みにおける金融サービス庁の権限 (第6条及び第7条)
 - 第5節 シャリーア単位の分割の結果生じるシャリーア保険会社及びシャリーア再保険会社の資本 (第8条)
 - 第6節 シャリーア単位の分割のメカニズム及び手続 (第9条及び第10条)
 - 第7節 行政処分 (第11条)
 - 第8節 主要当事者の再評価 (第12条)
- 第3章 シャリーア単位の分割におけるインセンティブ
 - 第1節 1つの所有における相乗効果 (第13条)
 - 第2節 シャリーア単位の分割を実施する保険会社及び再保険会社に対するインセンティブ (第14条)
 - 第3節 シャリーア金融サービス機関の支援 (第15条)
- 第4章 雑則 (第16条)
- 第5章 経過規定 (第17条)
- 第6章 終則 (第18条及び第19条)